

INAP(友好提携港国際ネットワーク) 推進活動レポート

「地産外商」の取り組みをさらに強化し、高知と外国との経済交流を活性化するため、躍進著しいインドのマハラシュトラ州の州都ムンバイを訪問しました。

ムンバイ港事務所で港の責任者であるヤショータン・ワナゲ氏と面談し、高知県が事務所を務める「友好提携港国際ネットワーク」(INAP)への加盟に向けた意見交換を行い、前向きな返事をいただくことができました。

また、日本人団体旅行者の歓迎レセプションに同席し、州の観光大臣や上級議員らと意見交換を行い、高知県を紹介するとともに、観光や産業分野などにおける今後の連携や経済交流について意見交換をしました。



港責任者ヤショータン・ワナゲ氏と

マハラシュトラ州観光大臣や上級議員らとの意見交換



ムンバイ港入口



INAPへの加盟に向けた意見交換の様子

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

高知県議会議員

田中とおる事務所

〒783-0023 南国市廿枝1827番地イの2
TEL.088-855-9661 FAX.088-855-9662
E-mail tohru-tanaka@song.ocn.ne.jp



高知を元気に！
高知県議会議員

田中とおる



県政報告 Vol.5

2019年2月発行

議会報告 1

平成30年2月議会質問項目

- ・移住者獲得の取り組みについて
 - ・高齢者の現状や課題について
 - ・生活困窮者などへの支援について
 - ・若年層の無業者やひきこもりの対策について
 - ・認知症による徘徊対策システム構築について
 - ・高齢者の関わる火災について
 - ・高齢者の交通事故防止について
 - ・免許証の自主返納後の支援策について
- 紙面の都合上、抜粋して掲載しています。全ての内容は高知県議会ホームページに掲載されています。

移住者獲得の取り組みについて

「田中とおる質問」

本県の高齢化率は全国の27.3%を大幅に上回る33.6%で、秋田県に次ぐ全国第2位となっており、平成2年と比較すると16.5ポイントの伸びとなっています。

人口の自然減が15年、高齢化率では10年全国に先行する課題に直面する本県にとって、重要な取り組みである移住促進についての質問です。

本県への移住者数は、本年1月末時点で昨年度の同時期に比べ約120%の

知事答弁

移住促進については、平成25年度に施策の抜本強化を図り、官民協働、市町村との連携・協調のもと、さまざまな施策を毎年度強化しながら取り組んでまいりました。この結果、昨年度の移住者数は平成24年度の約6倍の683組となり、これまで順調に増加をしています。

また、来年度はまず移住希望者と地域とのマッチングの強化に向け、情報発信のさらなる強化、魅力的な仕事の掘り起こしとマッチング機能の強化、市町村や企業等と連携した受け入れ体制の充実という3点に特に力を入れて取り組んでいくこととしたいと考えています。

具体的ないたしますと、1点目の情報

具体的ないたしますと、1点目の情報

インドのムンバイへ INAP(友好提携港国際ネットワーク) 推進のために行ってきました。

※詳しくは本冊子裏表紙の活動報告をご覧ください。



質疑応答

発信のさらなる強化につきましては、都市部の方々に本県での仕事や暮らしに強く関心を持っていただけるよう、メディアで活躍された方などの協力を得ながら、年代や性別、ライフスタイルなどターゲットに応じた心にささるようなプロモーションを展開していきたいと考えているところです。

あわせて、県内の家族や友人からヒアリングを呼びかけていただくための広報のさらなる充実を図るなど、情報発信の質と量、そして方向性についても一段多様に、かつ質高く取り組んでいくよう取り組みを進めたいと考えているところです。

2点目の魅力的な仕事の掘り起こしとマッチング機能の強化につきましては、全ての産業分野とさらに連携し、人材ニーズを掘り起こすことで都市部の移住希望者の志を満たす仕事の量をふやすとともに、相談者のさまざまな希望を踏まえた移住プランの提案力についても高めていきます。

加えて、高校生の進学や就職が最も多く、かつ関東圏に次いで移住者が多い関西圏での取り組みを強化するため、大阪事務所に移住促進・人材確保センターのスタッフを新たに配置し、移住や就職希望者の相談対応や大阪事務所の職員と連携して企業や大学の訪問などを行うことで、人材誘致につなげてまいります。

国一律の制度サービスだけでは必要なサービスが行き届かないといった状況にあるものと受けとめています。一方、本県の65歳以上の高齢者人口は、2020年ごろをピークに減少に転じる見込みですが、他方、高齢化率は当面の間、上昇し続ける見込みとなっています。

こうした状況を踏まえ、今後各地域の支え合いの力をより一層強化していく必要があるものと考えています。こうしたことから、高知版地域包括ケアの構築に向けた取り組みを強化することとしたいと考えております。地域の生活やつながりを支える「あつたかふれあいセンター」と「集落活動センター」のさらなる連携を進めるなど、これまでの取り組みを強化することにより、各地域でのサービスの充実を図らなければならないと考えています。

また、既に支援が必要な高齢者の方々のみならず、今後支援が必要になると思われる高齢者の方々についても、アウトリーチにより把握をし、適切な支援につなげていくことが大事だと考えています。いわゆるゲートキーパーの機能強化に取り組み、日常生活から入院、リハビリ、退院後の生活などの一連の流れの中で、それぞれのサービス間の連携をさらに強固なものとしていきたいと考えています。

3点目の受け入れ体制の充実につきましては、年間1,000組の定常化に向けては、特に移住者向け住宅の安定的な確保が不可欠となります。毎年2,000戸以上発生している空き家を利用可能なものにしていくため、地域ごとに市町村と民間の専門家が連携し、空き家の掘り起こしや所有者に対する活用プランの提案を行う仕組みを構築するなど、さらなる空き家活用策に取り組みしていきます。



これらによりまして、単身や夫婦のみの高齢者世帯であっても、孤立することなく、どこに住んでいても状況に応じて適切な支援や必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して暮らすことのできる地域をつくっていきます。

加えまして、高齢者を支えが必要な方と一律に捉えるのではなく、お元気な高齢者の方にはあつたかふれあいセンターや集落活動センターの力強い担い手として積極的に地域で御活躍をいただくなど、支える側にもなっていただくよう高齢者の活躍を後押ししていきます。

こうした取り組みとあわせ、まち・ひと・しごと創生総合戦略に示す地産外産が進み、各地域で若者が誇りと志を持って働ける社会の実現に向けた取り組みを進めることにより、高齢者や若者がそれぞれの役割を持って活躍し、子供から高齢者まで全ての方々が地域とつながり、支え合いながら暮らすことのできる高知県を目指していきたいと考えています。

ミの開講や農業担い手育成センター及び農業大学の充実強化、林業大学の本格開校など、移住の入り口もなり得る担い手・人材育成機能も大幅に強化をして、さらなる移住促進につなげてまいりたいと考えています。

高齢者の現状や課題について

田中とおる 質問

近年、我が国では家族形態や雇用システムの変化、また地域コミュニティの希薄化など、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。また、内閣府の高齢者の日常生活に関する意識調査によれば、現在仕事をしている高齢者の約4割が働けるうちは働きたいと回答しています。

かつて勤労世代に比べ余裕があるとされてきた高齢者世帯でも、経済的に困窮する世帯が増加傾向にあり、生活保護を受給する高齢者世帯は、生活保護受給世帯全体の半数以上に達しています。

平均寿命の延伸、またライフスタイルの変容や価値観の多様化などといった言葉では片づけられないときが来ているのだと感じます。しかしながら、すぐに3世代同居の時代に戻ることは現実的に厳しいことですので、家族間のつながりが望めない今、いかにしてこうした高齢者とながっていかかが強く

求められていると思います。

そこで、本県の高齢者世帯の家族形態や生活感、経済状況、そして認知症などを含む支援の必要な高齢者の現状についてどのように感じておられるのか、知事に御所見をお伺いします。

また、国立社会保障・人口問題研究所が日本の世帯数の将来推計を発表し、22年後の2040年には全世帯の約4割がひとり暮らしになると推計しています。その要因は、晩婚化に加え、未婚や離婚の増加が原因と分析をしていますが、あくまでも全国的な数値の推計であり、生涯未婚率や離婚率が比較的高い傾向にある本県においての高齢者や高齢者世帯についてどのような将来像を描いておられるのかお伺いします。

知事 答弁

全国に先行して高齢化が進む中、高齢者のいる世帯のうち、ひとり暮らしの高齢者と高齢者夫婦のみの世帯は6割を超え、全国的に見ても高い水準となります。同時に、高齢者のうち非課税世帯の人の割合も約4割、全国第3位と高くなっています。また、認知症の方など支援を必要とする高齢者は増加しています。とりわけ、中山間地域が多い本県では、家族や地域が担ってきた支え合いの力の弱まりなどによって、地域に多様なニーズがありながらも、全

就労支援も重要になるとは思いますが、高齢層を中心に就労につながりにくいといった状況もあると思います。そして、事業を通じて見えてきた課題もあろうかと思えます。そこで、現在の県内における生活困窮高齢者の就労支援の状況はどうなっているのか、また今後どのようなようにして就労支援を行っていくのかをお伺いします。

地域福祉部長 答弁

生活困窮高齢者の就労支援につきましては、自立相談支援機関に就労の相談があった際、相談者の希望もお聞きした上で、主としてハローワークやシルバー人材センターなどにつないでいきます。しかしながら、年齢を初めさまざまな事情から、企業等とのマッチングが困難であること、また高齢者の中にも長期間就労していないことなどにより、直ちに一般就労することが難しい方はいらっしゃると思います。そういった方のための事業である就労準備支援事業の年齢要件が65歳未満であることなどから、十分な支援につながっていない状況があるものと受けとめています。

このため、今後は先ほど申し上げました生活困窮者自立相談支援機関、協議会、ブロック会などを通して、就労支援員が高齢者の特性に応じた就労に関する助言や農業など高齢者の就労



若年層の無業者やひきこもりへの対策について

【田中とおる 質問】

若壮年の無業者やひきこもり、また非正規雇用など低所得者が未婚のまま親と同居し、親の被扶養者となるケースが増加しています。こうした方々の中には、働きたくても働けない、あるいは希望に沿った雇用の仕事が見つからないなど、就職活動に疲弊し、就労意欲がなくなり、社会から孤立している人も数多くいると思われれます。高齢期になつて無年金・低年金として無貯蓄・低貯蓄という状態にならないように、早目の手立てが必要になってくるわけですが、未曾有の高齢化社会を見据え、加齢による体力の減退や士気の弱まり、また認知症による管理能力の低下が起る前に、みずからがなすべを選べる社会を構築していくことも重要ではないかと考えます。

そこで、将来生活上のリスクが高まるおそれがある方への支援について、本県ではこれまでどのように取り組まれてきたのか、そして今後はどのような方向を定めて取り組みを進めていけるのか、お伺いします。

【地域福祉部長 答弁】

ひきこもり状態にある人や家族に対する相談体制といたしまして、精神保

健福祉センターに設置をしています。ひきこもり地域支援センターを中心に、市町村や医療・福祉などの関係機関と連携をして、医療や就労につなぐなど、相談者の状況に応じた支援を行っています。

これまでひきこもり状態にある人の就労支援といたしまして、ひきこもり地域支援センターによる社会体験のコーディネートを行うとともに、企業などでの仕事体験を通じて就労への踏み出しを支援する就労体験拠点施設を県内3カ所に設置し、就労に関する相談や訪問支援などにより仕事体験をサポートしています。

また、本年度からは自分に合った働き方の選択肢をふやしていただくことを目的に、在宅での就業が可能なテレワークを知るセミナーの開催や実際にテレワーク業務を学ぶ就労準備訓練を開始しましたほか、JAなどと連携をして農業体験の仕組みづくりにも取り組んでいるところです。

また、本年度からは自分に合った働き方の選択肢をふやしていただくことを目的に、在宅での就業が可能なテレワークを知るセミナーの開催や実際にテレワーク業務を学ぶ就労準備訓練を開始しましたほか、JAなどと連携をして農業体験の仕組みづくりにも取り組んでいるところです。

【商工労働部長 答弁】

平成初めのバブル経済崩壊後、厳しい雇用情勢が続いていた中で、若年者の働く意欲を喚起するとともに、職業的自立を促進することを目的に、平成15年6月に国が策定した若者自立挑戦プランに基づいて、本県におきましても、平成16年5月におおむね40歳までの方の就職を支援する機関として、ジョブカフェこつちを設置しています。

このジョブカフェこつちでは、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな

アドバイスや就業支援の就職支援セミナーの開催などを通じて、これまでに9,264人の就職につなげてまいりました。

また、教育委員会におきましても、中途退学となった生徒やニート、ひきこもり傾向にある若者を対象にした就職や復学などを支援する機関として、若者サポートステーションを平成19年10月に設置をし、職場体験や学習支援という活動を通じて、これまでに1,296人の進路決定を支援してきました。

近年の雇用情勢は当時と比べますと大幅に改善をしていますものの、平成27年の国勢調査によりますと、本県の15歳から44歳までの完全失業者を含む無業者は1万3,099人、また非正規雇用の労働者は3万4,163人と、いまだ一定数の方がいらっしゃる状況です。

このため、来年度から若者サポートステーションを初めとした県内の関係機関の連携による連絡会の開催やセミナーの相互誘導などを通じて、就職支援はもとより、生活改善への助言など、あらゆる側面からお一人お一人に寄り添い、丁寧な支援をしていけるよう体制を強化することとしています。

これにより、円滑なより安定した正社員としての就職や職場への定着に取り組んでいきます。

認知症による徘徊対策システム構築について

【田中とおる 質問】

認知症の症状の一つである徘徊は、近所の方や警察を巻き込む可能性もあるため介護する側にとって大きなストレスであり、行方不明のまま死亡事故につながるケースも少なくなく、深刻な問題となっています。高知県警察の認知症に係る行方不明者届の受理件数は、平成28年中が58件、暫定値ではありますが、平成29年中が69件とお聞きしています。これはあくまでも、警察署に届け出られた数字でありますので、実際にはもっと多くの認知症発症者の徘徊が存在するものと推測されます。

徘徊は日常であり、早期発見・保護する観点から、もう少し踏み込んだ対応を支援することができないかと考えます。

例えば徘徊の可能性の高い認知症発症者を事前に登録し、窓口に連絡すればすぐに探してもらえるシステムです。タクシー会社と連携することや、GPS端末の貸し出し、また費用補助なども今後の支援としてはあり得るのではないのでしょうか。徘徊は予測のできない日常です。家族が安心して仕事のできる環境を整備することも重要ではないでしょうか。

そこで、認知症発症者の徘徊を早期に発見し、保護する、気軽に身近なシス

テムを構築することができないかと考えますが、御所見をお伺いします。

【地域福祉部長 答弁】

県内では見守りが必要な高齢者を登録して、関係者で情報共有する見守りの仕組みづくりや、高齢者が行方不明になった場合に、市町村、警察、消防など関係機関や住民が協力をして捜索を行うSOSネットワークの構築などの取り組みを行っている市町村が21団体ございます。しかしながら、見守りに関するルールの有無や、協力を得られる関係機関の数など、市町村によって取り組みに差が見られます。また、取り組みに着手できていない市町村もありますので、国の事業を活用いたしまして、地域の見守りネットワークの構築に取り組む市町村を支援するとともに、先進的な取り組み事例を紹介する研修会を開催するなど、地域ぐるみの見守り体制の充実に向けた取り組みを支援していくところです。

また、介護保険制度の改正により、平成30年度からは全ての市町村において認知症の方やその御家族が地域で必要な支援を受けられる体制づくりを担う認知症地域支援推進員が地域包括支援センターなどに配置をされます。

今後は配置された認知症地域支援推進員を中心に、それぞれの取り組みについて情報共有を行う意見交換などの開催

などを通じて、市町村の後押しをすることに よりまして、認知症の方が地域で安心して暮らしていただける見守り体制づくりを支援していきます。

高齢者の関わる火災について

【田中とおる 質問】

総務省消防庁の資料によれば、平成28年中の本県の火災件数は266件ですが、1万人当たりの発生率は3.6と全国で7番目に高い数値となっております。65歳以上の高齢者の死者数が全体の約7割となっています。

そこで、認知症とは限りませんが、高齢者のかかわる住宅火災を防止する取り組みを強化できないかと考えますが、本県の住宅火災の現状、そして高齢者を火災から守るための取り組みをどのように行っていくのかお伺いします。

【危機管理部長 答弁】

住宅火災の件数につきましては、平成24年には119件だったものが、平成28年には87件となっており、近年減少傾向にあります。

この5年間の死者数は58人で、そのうち65歳以上の高齢者は46人、約80%と高い割合になっています。

こうした状況において、高齢者の方が火災から身を守っていただくためには、火災の発生を防ぐ取り組みをみず



からしていただくことが基本となりますが、万が一火災が発生した場合に、そのことをいち早く知り、初期消火などの対応を素早く行えるようにするためには、お話にありました住宅用火災警報器の設置が大変有効と考えています。

本県の設置率は、全国平均81.7%に対して76.8%にとどまっているという状況であり、設置が進んでいない理由について、県内の15消防本部にお伺いをしたところ、多くの本部で啓発が不十分であると考えている一方、戸別訪問により設置率が向上したという事例もあることをお聞きしています。

そのため、県としましては、機会を捉え、住宅用火災警報器の有効性を引き続きPRするとともに、設置率が向上した取り組みを幅広く紹介するなど、消防本部を初め市町村とも連携し、設置の促進を図り、高齢者を初め県民の皆様を火災から守ることができるよう取り組んでいきます。

高齢者の交通事故防止について

田中とおる 質問

県警察では、高齢者を交通事故から守る対策について、さまざまな取り組みがなされています。各警察署に配置している高齢者交通安全活動推進員が中心となり、警察官や民生委員、市町村の関係機関・団体等と協力して交通安全の個別指導をするために高齢者宅を訪問する活動や自動車学校等と連携した高齢者対象の交通安全教室の開催、反射材の普及活動などを初めとする各種施策や取り組みがあると聞いています。

また、運転免許の自主返納制度について、昨年10月からの受付窓口を拡充する取り組みに続き、本年2月からは家族など代理人による申請も受理されるようになるなど、申請者の利便性が向上する施策に取り組まれています。今後、自主返納を促すために、県警察としてどのように取り組まれていくのかお伺いします。

警察本部長答弁

県警察では、交通事故防止の観点から、この自主返納制度等のご案内をしております。具体的には、高齢者が集まる各種会議や交通安全教室等において、自主返納制度のご説明を行うとともに、県警察のホームページや高齢者交通安全活動推進員が作成する高齢者アドバイザー新聞等の県警察の広報紙により周知を図るなど、広報啓発活動を強化しています。

また県警察では、自主返納者に対する支援として、市町村や公共交通機関、商店等の各事業所に対してコミュニティバスの乗車券等の配布やバス・タクシーの運賃割引、商店での割引など、移動手段を含む日常生活を支援する特典を付与する取り組みに協賛していただいています。

県警察では、高齢運転者による交通事故防止対策の一つとして、引き続き自



高知県運転免許センター

動車等の運転に不安を有する高齢者が運転免許証を返納しやすき環境の整備に向け、自主返納制度のさらなる周知を図るとともに、協賛事業所等に対して自主返納支援策の継続や拡充の働きかけを行ってまいります。

免許証の自主返納後の支援策について

田中とおる 質問

免許証の返納を促すためには、返納後の移動手段の確保も重要であり、特に中山間地域においては必要不可欠な対策となつてきますが、自主返納後における支援策についてお伺いします。

中山間振興・交通部長 答弁

県では地域の新たな移動手段などを検討する各市町村の地域公共交通会議などに参画しますとともに、市町村などがコミュニティバスや乗り合いタクシーなどの導入などを行う際に、車両など施設設備の購入や実証運行に要する経費に対しまして、公立の補助制度を独自に創設し、支援を行っています。

加えて、県が主体となつて現在県内4地域で具体策の検討を進めています。貨客混載推進検討会におきましても、高齢化が進んでいく将来においても、移動が困難な人が元気に外出できるような仕組みとして、住民同士が支え



合う、いわゆる過疎地有償運送を活用した貨客混載のスキームを検討しているところ です。

また、先ほど警察本部長から自主返納された高齢者に対する情報提供などのお話がありましたが、各市町村の地域包括支援センターからは、あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会、集落活動センターなどが提供する各種の支援サービスや移動手段のサービスなど、県、市町村、民間事業者が提供するサービスを各人のご事情に応じてお知らせしております。

さらに、民間の交通事業者においては、例えば土佐くろしお鉄道中村宿毛線では、運転経歴証明書の提示により運賃が半額になる割引制度を設けていますほか、バス事業者においても同様の運賃割引や乗り放題定期の発行、またタクシー事業者においては10%割引などの取り組みを進めていただいています。

議会報告

平成30年9月議会質問項目

- 健康立国について
- 物部川の洪水への対策について
- 物部川の濁水対策について
- 高知龍馬空港の活性化、交通アクセスについて

紙面の都合上、抜粋して掲載しています。全ての内容は高知県議会ホームページに掲載されています。

健康立国について

田中とおる 質問

本年7月、全国知事会議において、「健康立国宣言」が決議されました。人々の生活の質、QOL[※]の向上を図りつつ、社会保障制度の持続可能性を高めるとともに社会に活力をもたらす健康立国の実現に向けて地方は地方の責任を果たしていこうという内容です。4月に上田清司埼玉県知事が会長に就任され、初めての全国知事会議という場でこの健康立国宣言が決議されたことはまさに上田新会長の肝いりの政策であり、その取りまとめを行う社会保障常任委員長を尾崎知事が担われるということは、日本一の健康長寿県づくりを進める本県にとっても他県との相互

知事 答弁

この健康立国宣言ですが、人々のQOLの向上を図りつつ社会保障費の適正化を図るといったこととあわせて、いわゆる子育て支援ですとか高齢者の就労支援などを通じて社会保障を支える力も強くしていこうというものです。そしてこの両者を通じて社会保障制度の持続可能性を高めていくことを目指すもの



物部川の洪水への対策について

田中とおる 質問

本県にも大きな被害が発生しました平成30年7月豪雨において物部川流域では、7月3日から7日まで5日間の総降水量が多いところで、600ミリを超えるなど、記録的な大雨となりました。国が観測する香南市野市町の深淵水位観測所において、無堤部の氾濫危険

水位である4m25cmを超過し、香美市加茂や香南市深淵の無堤部で氾濫が発生しました。国からは、今回の水位は深淵水位観測所で昭和36年の観測開始以降2番目となる4m52cmを記録し有堤部で、あと3cmに達するという大変危険な状態であったとお聞きしております。

今回の7月豪雨で、大規模氾濫には至らなかつたものの、近年全国各地で続発する豪雨の状況を鑑みればハード対策とともに流域住民への周知や啓発といったソフト対策を急がねばならないと考えます。県としては、各市町村に対して色々な対策をさせていただいているという事は分かっていますが、なかなか実際の避難行動につながっていないという事実もあると思います。

そこで、住民への連絡体制の強化などが非常に重要となつてきますが、県としてどのような取り組みや支援を行っているのか、危機管理部長にお伺いします。

危機管理部長 答弁

住民の皆様には避難を促すための情報を迅速かつ確実に伝えることは基本であり、市町村にしっかりとお願いしたいところです。

県としましては、ホームページ「こうち防災情報」におきまして地域のハザードマップやリアルタイムの雨量、河川の水位、土砂災害に関する情報など

を提供しています。さらに市町村が発令した避難勧告などにつきましましては、県の総合防災情報システムを通じてマスメディアに伝達し、県民の皆様迅速にお知らせをさせていただいています。

また、実際に避難していただくためには、あらかじめ身の回りのリスクや避難所を知ってもらうことも重要ですので、今後洪水ハザードマップなどの周知徹底や、市町村の避難訓練を支援するなど、避難行動を促すための取り組みを強化するとともに、このたび設置しました豪雨災害対策推進本部の中で、さらに検討を深めていきたいと考えています。

【田中とおる 質問②】

また、物部川においては平成28年6月に国、県、流域自治体が連携して減災のための目標を共有しハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備えることを目的に、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会が組織されています。協議会では、平成28年度から32年度までの5年間の取り組み方針を決定し、取り組み内容も随時見直しを行っているとお聞きしています。7月豪雨の教訓も踏まえ、協議会のメンバーとして県は今後どのように取り組んでいけるのか、土木部長にお伺いします。

【土木部長 答弁】

7月の豪雨では、物部川で議員のお話にありましたような大規模な出水がございました。今後、これを上回る大規模な氾濫に備えまして、円滑、迅速な避難行動のために取り組みを進めなければならぬと改めて認識しました。

そのため、県としましては、国や流域自治体と連携しまして、防災行動計画のさらなる充実を図り、その実効性を高めるための情報伝達訓練を実施してまいります。また、流域住民の皆様に対して防災に関する学習会も実施する予定です。あわせて、市や地域住民の皆様が河川の水位状況をリアルタイムで把握し、適切な避難が行えるよう水位局を増設いたしましたして防災情報網の充実を図ってまいります。



物部川の河口工法

【田中とおる 質問】

近年では、台風が襲来するたびに高波による砂の堆積によって河口が閉塞し、また河口の位置が変わったりしています。本年、河口部の災害復旧を終えたばかりですが、今の状況であれば再び同じ災害が起ころうと思慮してあります。久枝や前浜の地元住民の方の中には、不安を感じておられる方もいらっしゃると思います。昨年、国土交通省にお伺いし、河口付近だけではなく全体的な川の流れを考慮した上で、抜本的な河口付近の対策を実施したいとお話を伺っています。

県としても、国と連携して取り組んでいただきたいと思います。対策の検討がなされ、いつごろ河口付近の対策が実施されるのか、土木部長にお伺いします。

今後、防災行動計画や情報伝達訓練を充実させる取り組みを強化していくとともに、豪雨災害対策推進本部の中でも、さらに検討を重ねてまいります。

物部川の濁水対策について

【田中とおる 質問】

平成20年7月に物部川清流保全計画が策定され、翌年4月には物部川清流保全推進協議会が設立されました。この計画は、濁水対策だけをする計画でないことは承知していますが、計画策定から10年が経過した今、これまでの活動を振り返り、いま一度見直すことと、今後の活動に活かしていただきたいとの思いから質問をさせていただきました。これまでも県議会において物部川の濁水については、幾度となく議論されてきた経緯もありますが、残念ながら未だ解決には至っていないのが現状です。我々、物部川流域で暮らす住民にとって、はかけがえのない多くの恩恵を享受している物部川であります。少しでも早く、「清流物部川」と呼べる日が来ることを願ってやみません。そこで、濁水となつてくる主な要因として、森林の山腹崩壊による川への土砂の流入、またその流入土砂の川への堆積、そして代かき時における農業濁水が挙げられると思いますが、この濁水の主な要因の3点について、近年の状況と今後の対策について

林業振興・環境部長、土木部長、農業振興部長にそれぞれお伺いします。

【林業振興・環境部長 答弁】

平成20年度から29年度の過去10年間における物部川流域の山腹崩壊は、民有林内で15カ所となっております。このうち13カ所が平成23年度から26年度の4年間に香美市香北町と物部町において発生しており、平成27年度から29年度にかけては1カ所となっております。今年、7月豪雨におきましては、県全体で甚大な被害が発生していますが、このうち物部川流域では、香美市物部町など民有林内で11カ所の山腹崩壊が発生しています。

今後は、山腹崩壊箇所につきましては、崩壊箇所の早期緑化と不安定土砂の流出防止を図りますため、国の事業も活用し治山事業を実施してまいります。

また、山腹崩壊の発生が懸念される箇所につきましては、崩壊の発生を未然に防止するための治山工事を実施しますとともに、間伐などの適切な森林整備を推進し、森林の公益的機能を高度に発揮できる健全な森づくりを進めてまいります。

引き続き、できる限り山腹崩壊等による濁水や流木被害を発生させないよう、関係機関と連携して治山事業、森林整備事業にしっかりと取り組んでまいります。

高知龍馬空港の活性化・交通アクセスについて

【田中とおる 質問①】

現在、空港へのアクセス交通手段は空港連絡バスを利用するか、もしくはレンタカーや自家用車の利用が多数を占めているのではないかと思います。今後、空港利用者が増加すること、また外国人旅行者の需要を喚起するならば、空港施設へ直結する鉄道アクセスを新設することを考えてはどうかと思慮してあります。具体的には、ごめん・なはり線の立田駅周辺から空港施設まで、およそ2キロの路線を新設できないものかと考えます。空港周辺には、高知大学農学部や海洋コア総合研究センターも立地することから、空港駅までもう一駅できれば、非常に利便性の高いものになると思慮します。実現すれば、県東部や県西部にお住まいの方々の空港利便性は確実に向上します。この提案は県としても大きな議論のテーマではありませんが、まずは航空ネットワーク成長戦略検討会議において、鉄道アクセスも含めたアクセス交通手段について深い議論を行うべきと考えますが、副知事の御所見をお伺いします。

【副知事 答弁】

高知龍馬空港の活性化、また県民利用者の利便性向上のためには、二次交通

の充実など空港へのアクセスの改善等
ことが、大変重要だと考えております。
お尋ねのありました、空港への鉄道乗
り入れにつきましては、平成12年度に高
知空港アクセス交通検討委員会を立ち
上げまして詳細な調査を実施しまし
たが、初期投資に約92億円の事業費が必
要となることや、毎年3億円程度の赤
字が見込まれるということから、採算
性の面で事業化は困難ではないかとい
う結論になっております。

この時点の調査では、年間の空港利
用者を209万人と現在の約1.4倍で想
定し試算をしておりますが、その規模
でも採算がとれない結果となっている
ことや、平成28年4月に高知南国道路
の高知龍馬空港インターチェンジが開
通し、高知駅から空港までの連絡バス
の所要時間が約25分に短縮をされるな
ど、利便性が大きく改善していること
を考えると、現時点では鉄道の乗り入
れというのは現実的ではないのではな
いかというふうに考えております。

なお、この検討会議で、安芸・室戸方
面への二次交通や後免・のいち駅への空
港からのアクセス交通手段などにつ
いて、しっかりと検討していきたいと思
っております。

【田中とおる 質問②】

高知龍馬空港を取り巻く事業環境と
して、将来的な全国の動向も想定しな

ければならないと思っております。2027年
度には東京品川から名古屋までリニア
中央新幹線が開業し、その後大阪まで延
伸される予定になっております。また、岡
山から高知までの四国新幹線が実現す
る日もそう遠くないかもしれません。私
は新幹線の高知の駅をどこにするかと
いえば、高知龍馬空港にできるだけ近い
ところにするべきと考えています。将来
的には、訪日外国人の利用はもとより、
近隣県からの空港利用をどれだけ喚起
できるかが空港存続の鍵を握っている
と考えますので、私は、新幹線を空港へ
のアクセス交通手段と捉えています。

【知事答弁】

この四国新幹線については、四国新幹
線整備促進期成会を中心に官民一体と
なつて、運動しているところですけれ
ども、これから活動が本格化していこう
とする段階でして、まだ具体的にどう
いう形で実現していくかということとは
見通せない段階にあります。

そういう段階ですけれども、おっしゃ
るとおり、この新幹線と飛行機という
のは区間によっては競合するというこ
とですので、その整備と将来の空港の

あり方がワイン・ウインの関係になるよ
うにするためにはどうあるべきなのか
ということは今からしっかりと視野に
入れて考えていかなければならないと
思っています。

現実には、新幹線との競合区間において
航空機のありようが大いに変わってき
ている例が見られるわけですから、その
ところを視野に入れることは非常に重
要かと思えますし、そういう議論をし
かり重ねていきたいと思います。その上
において、ウイン・ウインの関係を築い
ていくためには新幹線と空港との距離
感、これをどう考えていくのかも一つ議
論になっていくかと考えます。

【田中とおる 質問③】

先ほど、私は新幹線の駅を高知龍馬
空港にできるだけ近いところにするべ
きではないかと申し上げました。空港施
設へ直結することは南海トラフ地震を
考慮すれば、浸水予測地域のため現実的
ではありませんので、例えば現在のJR
後免駅周辺が現実的な一案ではないか
と、考えております。四国新幹線の実現
に向けて、高知県の新幹線駅の所在に
ついて現在、知事はどのように考えてお
られるのか、御所見をお伺いします。

【知事答弁】

これから議論していくことにならう
かと思えますが、恐らく現在の高知駅

活動報告 1 (田中とおる 県政報告 Vol.5)

東日本大震災の復興状況調査

私は、危機管理文化厚生委員会に所属し、危機管理
や文化厚生活動に対する様々な取組事例を視察し、そ
の情報や知識を県民の皆様により良い生活や来たる
べき南海トラフ地震への対策に活かそうと考えて日々
活動しています。

本年度の県外視察として東日本大地震により
3,000人を超える死者を出した宮城県石巻市にお
ける災害復興の現状をはじめ、避難所での健康生活維
持にも役立つと思われるノルディックウォーキングや
障害者とともに農福連携農業を推進している竹内農
園への視察を行いました。



石巻市日和山を視察



復興の進む石巻市



ノルディックウォーキングを体験



竹内農園を視察

県内出先機関の調査

県内においては、県の出先機関調査として40数カ所の施設を視察。各々の危
機管理対応などへの取り組みについて様々な情報を得ることができました。
今後さらに地域の皆様のお役に立てることを目指して頑張ります。

高知県消防学校

消防学校では、校長から業務概要の説明
を受け、実火災訓練施設の整備や消火技術
の伝承の必要性などについて質疑を行いま
した。その後、訓練の様子を視察しました。



高知県衛生研究所

衛生研究所では、所長から業務概要の説明
を受け、感染症情報の県民への周知や、人材
の確保・育成などについて質疑を行いました。
その後、新庁舎を視察しました。



高知県立大学池キャンパス

高知県立大学池キャンパスでは、学長等か
ら、「県民大学」としての発展を目指すなど説明
を受け、卒業生の県内への就職状況などにつ
いて質疑を行いました。



土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線 後免町駅